

地域包括支援センターの機能強化

1 函館市地域包括支援センター運営法人の選定結果について

(1) 募集圏域

日常生活圏域の10圏域

(西部, 中央部第1・第2, 東央部第1・第2, 北東部第1・第2・第3, 北部, 東部)

(2) 応募資格

函館市内に主たる事務所を有する社会福祉法人または医療法人であって、かつ、函館市内において介護保険サービス事業を運営していること

(3) 募集期間

平成27年8月6日(木)～9月11日(金)

(4) 応募法人数

延べ15法人

○ 圏域別応募法人数

圏域	西部	中央部 第1	中央部 第2	東央部 第1	東央部 第2	北東部 第1	北東部 第2	北東部 第3	北部	東部
応募法人数	1	2	1	1	1	1	3	2	2	1

※ 同一法人が応募できる圏域数に制限はない。

(5) 選定委員会

平成27年10月10日(土)～11日(日), 14日(水)

(6) 選定結果

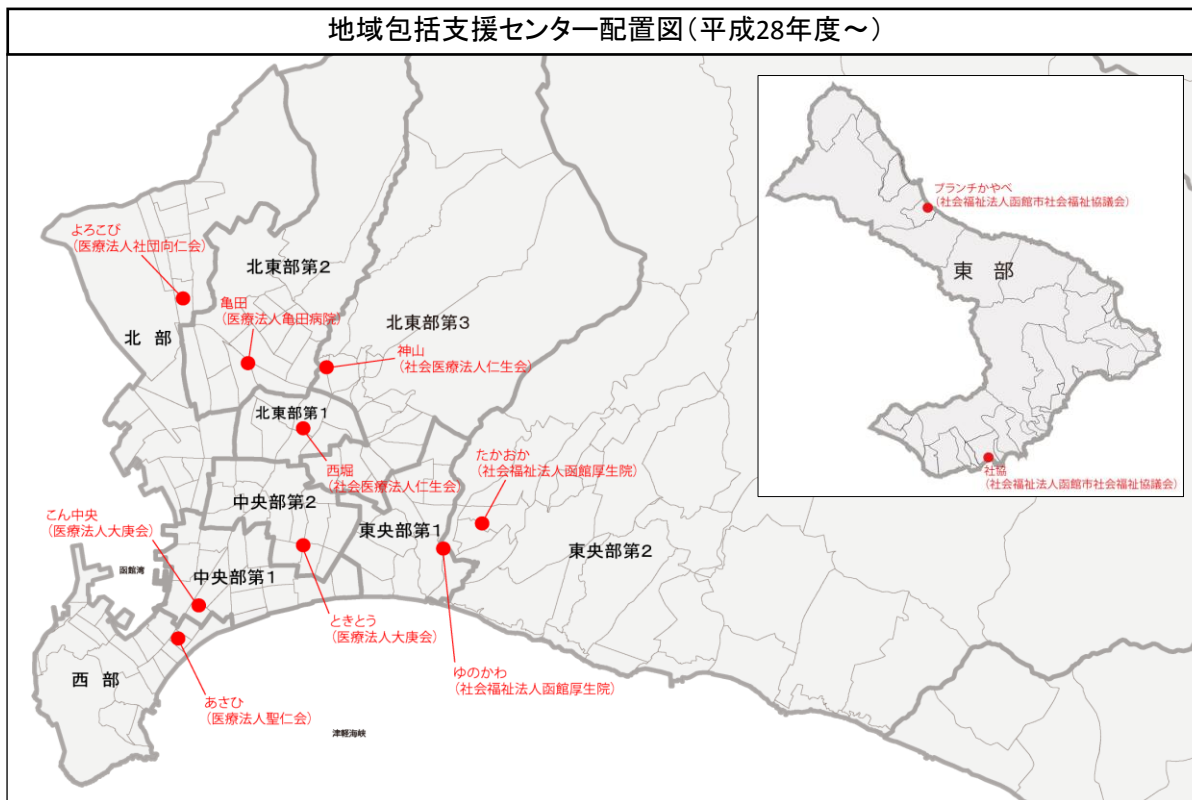
- ① 西部圏域 — 医療法人聖仁会
- ② 中央部第1圏域 — 医療法人大庚会
- ③ 〃 第2圏域 — 医療法人大庚会
- ④ 東央部第1圏域 — 社会福祉法人函館厚生院
- ⑤ 〃 第2圏域 — 社会福祉法人函館厚生院
- ⑥ 北東部第1圏域 — 社会医療法人仁生会
- ⑦ 〃 第2圏域 — 医療法人亀田病院
- ⑧ 〃 第3圏域 — 社会医療法人仁生会
- ⑨ 北部圏域 — 医療法人社団向仁会
- ⑩ 東部圏域 — 社会福祉法人函館市社会福祉協議会

※ 上記の選定について、平成27年11月10日(火)開催の函館市地域包括支援センター運営協議会において承認

平成28年度函館市地域包括支援センター 一覧

圏 域	法 人 名	センター名	住 所
西 部	医療法人 聖仁会	函館市地域包括支援センター あさひ	040-0037 函館市旭町4番12号 函館総合在宅ケアセンターあさひ内
中央部第1	医療法人 大庚会	函館市地域包括支援センター こん中央	040-0035 函館市松風町18番14号
中央部第2	医療法人 大庚会	函館市地域包括支援センター ときとう	040-0012 函館市時任町35番24号 こんクリニック時任内
東央部第1	社会福祉法人 函館厚生院	函館市地域包括支援センター ゆのかわ	042-0932 函館市湯川町3丁目29番15号 介護老人保健施設ケンゆのかわ内
東央部第2	社会福祉法人 函館厚生院	函館市地域包括支援センター たかおか	042-0955 函館市高丘町3番1号 地域密着型介護老人福祉施設内
北東部第1	社会医療法人 仁生会	函館市地域包括支援センター 西 堀	041-0853 函館市中道2丁目6番11号 西堀病院内
北東部第2	医療法人 亀田病院	函館市地域包括支援センター 亀 田	041-0812 函館市昭和1丁目23番8号
北東部第3	社会医療法人 仁生会	函館市地域包括支援センター 神 山	041-0832 函館市神山1丁目25番9号
北 部	医療法人社団 向仁会	函館市地域包括支援センター よろこび	041-0808 函館市桔梗1丁目14番1号 ユニット型介護療養型老人保健施設喜郷内
東 部	社会福祉法人 函館市社会福祉協議会	函館市地域包括支援センター 社 協	041-0311 函館市浜町538番地2 函館市社会福祉協議会戸井支所内
		函館市地域包括支援センター ランチかやべ	041-1611 函館市川汲町1520番地

地域包括支援センター配置図(平成28年度～)



2 函館市地域包括支援センターの事業評価について

(1) 目的

地域包括支援センターの事業内容や事業実績，運営体制を総合的に評価し，委託業務の実施状況や課題を把握することで，地域包括支援センターが圏域ごとに重点的に取り組むべき業務を明示し，センターの機能を強化していくとともに，地域包括支援センターを担う運営法人としての適性について判断していくことを目的とする。

(2) 評価項目および評価方法

評価項目	評価方法
事業内容評価	センター（管理責任者）による評価と配置基準職員による自己評価を基に，管理責任者とのヒアリングを実施
事業実績評価	計画数値や各業務の必要量の達成度（実施量）の評価
	各業務の実施量とその内容を基に，管理責任者とのヒアリングで質的な評価を実施
運営体制評価	管理責任者と運営法人による評価を基に，管理責任者とのヒアリングを実施

- ・ 上記評価を実施し，概ね評価結果を確定した後，センター運営法人へ評価結果を報告し，センターの運営体制や業務の実施方法について，協議や指導を行う。

(3) 結果の公表

函館市地域包括支援センター運営協議会へ最終の評価結果を報告し，公表方法等についての協議を経て，運営法人への通知およびホームページへの掲載により，評価結果を公表した。

(4) 今年度以降の方向性について

平成27年度事業については評価せず実績報告とし，次回は平成28年度事業について事業評価を実施する。（以降3年に1回の実施）

平成26年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センターあさひ

1. センターの概要(平成26年4月1日現在)

センター所在地	函館市旭町4番12号			担当圏域	西部
圏域の人口	21,401人	圏域の高齢者人口	8,147人	圏域の高齢化率	38.1%
職員数	保健師 2人, 社会福祉士 3人, 主任介護支援専門員 1人, その他 4人(配置基準職員 5人)				

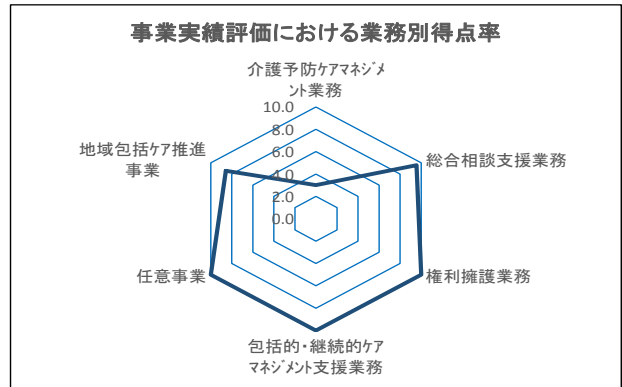
2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> 各種事業の実施にあたっては、各専門職の視点を持ち寄りチームとしての対応ができた。 地域ケア会議の開催については、全職員で評価を行ったことで、平成27年度の開催に向けて民生委員や町会へのアンケート調査を実施し、地域課題の洗い出しを行っている。 個別ケースへの対応について、担当職員だけではなく、他職種の関わりが必要だったということがあった。今後は、より効果的なチームアプローチが行えるよう調整したい。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 各職種の職員が担当以外の業務についても理解し、積極的な支援に取り組んでいることは評価できる。 地域包括支援センターでの経験年数が長い職員がほとんどであり、各事業の取り組みに問題はない。 他のセンターと合同で開催する会議の場面などで、消極的な姿勢の職員もみられる。専門職としての知識や日頃の業務を通じて考えていることを、センター内のみならず全市的な取り組みにも生かしてほしい。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	A 期待以上(87%以上)
	B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満)
	C 改善を要する(50%以上69%未満)
	D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメント業務の情報共有シートの作成について、対象者への電話かけによる勧奨を行っているが、二次予防事業の利用につながらない現状がある。要因の分析と対策の検討を行いたい。 地域とのネットワーク構築について、新たな機関との連携を積極的に行ったほか、広報誌の配布先を拡大するなどの工夫をしている。日頃の業務を通じ、地域での知名度は高まっていると感じている。 介護支援専門員への支援について、圏域内には介護支援専門員が1人しかいない事業所が多く、相談を待つだけではなく、アウトリーチにより積極的に関わっていく必要があると感じている。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメント業務の情報共有シートの作成数については、過去の実績から計画数値を設定したが、二次予防事業の利用が本人の判断に委ねられており、センター独自の実績向上が難しい面があるため、得点が低いのはやむを得ない。 懇談会や地域ケア会議等の開催を通じ、地域の民生委員や町会と積極的に連携していることは評価できる。 センター内で困難事例検討会を定期的に開催しており、職員のスキルアップに努めていることは評価できる。

4. 運営体制評価

- 適正に職員を配置している。
- 職員が働きやすい環境を整えるなど、適正な業務管理が行われている。
- 外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- 携帯電話への転送による、夜間・休日等の迅速な連絡・対応体制を整備している。
- 苦情への対応については、マニュアルを作成し適切に対応している。
- 同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い事業運営を行っている。

5. 総評

地域包括支援センターの運営法人として、期待以上の業務を実施していると評価する。
 平成18年のセンター開所当時から、地域に根差した活動を継続し、地域の実情を把握したうえで、地域ケア会議の開催などきめ細やかな支援に取り組んでいる。今後は、圏域での効果的な取り組みを、全市的な取り組みへと展開していけるよう、積極的にセンターとしての意見を発信していただきたい。

平成26年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センターこん

1. センターの概要(平成26年4月1日現在)

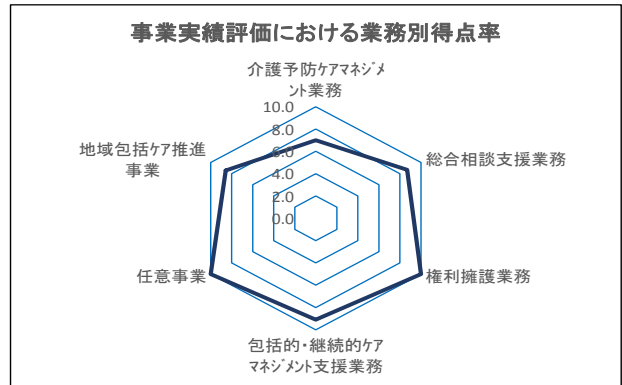
センター所在地	函館市時任町35番2号 こんクリニック時任内		担当圏域	中央部	
圏域の人口	52,858人	圏域の高齢者人口	16,986人	圏域の高齢化率	32.1%
職員数	保健師 2人, 社会福祉士 4人, 主任介護支援専門員 3人, その他 8人(配置基準職員 8人)				

2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価	市の評価
<ul style="list-style-type: none"> それぞれの職員は、担当以外の業務や事業についても理解している。しかし、実際の事業の実施においては主体となる職種以外の職員が積極的に関われなかったという反省点がある。 入職して間もない職員は、自己評価が低い結果となっているが、センターとしては新人オリエンテーションの内容をあらかじめ定めているほか、入職後2～3年目の職員が指導を行うことにより、指導者自身も再度振り返りを行う機会を設けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員数が多いセンターであり、平成26年度は管理者の変更や職員の入れ替えもあったが、センター内部での教育体制を整備しており、支障なく各種事業を実施してきた。 総合相談業務で、支援を拒否するケースへの継続的な働きかけについて、「あまりできなかった」と評価している職員がいるため、職員同士で相談できる体制の強化を行うなど、今後も各職員のスキルアップに努めていただきたい。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	A 期待以上(87%以上)
	B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満)
	C 改善を要する(50%以上69%未満)
	D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワーク構築のため、懇談会や町会行事へ参加し、関係機関との連携を強化している。とくに、民生委員との連携においては、定例会へ積極的に参加することで顔なじみの関係になり、支援が必要な高齢者の情報等を得やすくなったと感じている。 介護支援専門員への支援では、圏域内の主任介護支援専門員と協働し事例検討会や懇談会を開催したり、研修の開催案内や施設の空き情報の提供を行っている。しかし、事例検討会や懇談会に参加する事業所が固定しており、今後は、より多くの事業所が参加できるように工夫する必要があると感じている。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメント業務の情報共有シートの作成数については、過去の実績から計画数値を設定したが、二次予防事業の利用が本人の判断に委ねられており、センター独自の実績向上が難しい面があるため、得点が低いのはやむを得ない。 地域の関係機関とのネットワーク構築について、丁寧かつきめ細かく関わりをもち、有機的なネットワークを構築していることは評価できる。 様々な団体や関係機関を発掘し、出前講座等によるセンター業務や介護保険制度の普及啓発に努めていることは評価できる。 事業の実施にあたり、様々な情報を収集し、独自の視点で事業を企画するとともに、地域の関係機関とも協働し、新たな社会資源の開発に取り組んでいることは評価できる。

4. 運営体制評価

- 保健師が確保できず欠員となっていたが、他の職種を多く配置し業務をカバーする体制を整えており、事業の運営に支障はなかった。
- 職員が働きやすい環境を整えるなど、適正な業務管理が行われている。
- センター内での研修カリキュラムの整備や外部研修への積極的な参加を行っており、教育・研修体制を整備している。
- 携帯電話への転送による、夜間・休日等の迅速な連絡・対応体制を整備している。
- 苦情への対応については、マニュアルを作成し適切に対応している。
- 同一法人のサービス事業所の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い事業運営を行っている。

5. 総評

地域包括支援センターの運営法人として、期待以上の業務を実施していると評価する。常に各種制度や先進的な取り組みの情報を収集し、地域の関係機関と協働しながら事業展開を進めていることを評価する。職員の経験年数は様々だが、今後ともチームで対応することにより、より良い事業の実施に努めていただきたい。

平成26年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター西堀

1. センターの概要(平成26年4月1日現在)

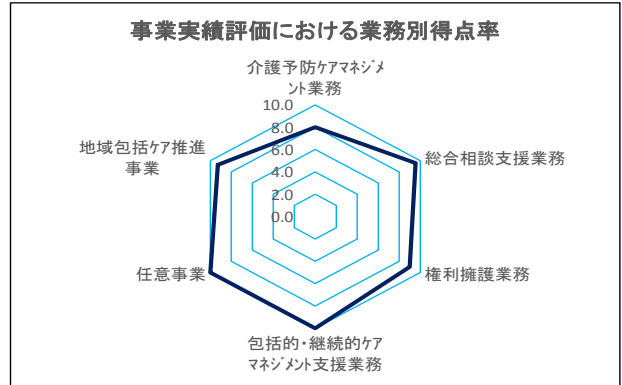
センター所在地	函館市中道2丁目6番11号 西堀病院内			担当圏域	北東部
圏域の人口	97,580人	圏域の高齢者人口	26,515人	圏域の高齢化率	27.2%
職員数	保健師 5人, 社会福祉士 5人, 主任介護支援専門員 5人, その他 5人(配置基準職員 15人)				

2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価	市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 職員の意見を共有する場を設けるなど、働きやすい職場の環境づくりを目指してきたことから、職員から積極的に提案がされるようになり、新たな活動に発展した。このような取り組みは職員のモチベーション向上につながると考えている。 管理責任者による職員面談や指導、全体の業務カンファレンス等を活用し、職員個々のスキルアップからセンター全体のスキルアップを図っていききたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理責任者が各職員と積極的に関わりを持ち意見を引き出していること、さらに法人内でも人事考課制度を実施しており、職員の質の確保が図られていると評価する。 事業計画と実施評価については、センター内で共有されており、組織的に課題解決に取り組んでいる。 ネットワーク構築については、各職員での認識にばらつきがある様子。ケース支援を通しての担当者同士の個別のつながりが、組織同士のネットワーク構築へ発展していくため、個別のつながりを大切に活動してほしい。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	A 期待以上(87%以上)
	B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満)
	C 改善を要する(50%以上69%未満)
	D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価	市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり教室については、保健師・看護師以外の職員も教室へ従事するようにし、教室の内容は共通理解できており、他の職員も積極的に参加勧奨をしている。 民生委員や介護支援専門員からの相談ケースが増えたことから、総合相談の件数が増えてきた。主任介護支援専門員チームによる包括的継続的ケアマネジメント支援業務を強化できた効果であると考えられる。 毎日センター内での事例報告は実施しているが、センター内の事例検討会は実施していない。スキルアップのため、今後はセンター内事例検討会の実施に向けて検討を進めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメントについては、二次予防事業対象者へ訪問による利用勧奨を行っており、事業利用の推進が図られていると評価する。 実態把握では積極的に対象者の掘り起こしをしており、他センターと比較しても把握件数が多い。今後は一定の件数を確保しながら、支援の質の維持・向上への取り組みも検討願いたい。 高齢者虐待の視点の形成は、事例検討を重ねていくことが大切であるため、センター内でもよいので実施をお願いしたい。

4. 運営体制評価

- 適正に職員を配置している。
- 職員が働きやすい環境を整えるなど、適正に業務管理が行われている。
- 外部研修や学術大会への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- 平成26年12月からは携帯電話への転送による、夜間・休日等の迅速な連絡・対応体制を整備している。
- 苦情への対応については、マニュアルを作成し適切に対応している。
- 同一法人へのサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い事業運営を行っている。

5. 総評

地域包括支援センターの運営法人として、期待以上の業務を実施していると評価する。
 配置基準職員が一番多いセンターであるため、業務量の増加に対応した支援の質の確保に難しさがあると思われるが、今後はより一層センター内での研修に取り組んでいただき、特に高齢者虐待対応に関しては、積極的に事例検討会等でスキルアップに取り組んでいただきたい。

平成26年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター厚生院

1. センターの概要(平成26年4月1日現在)

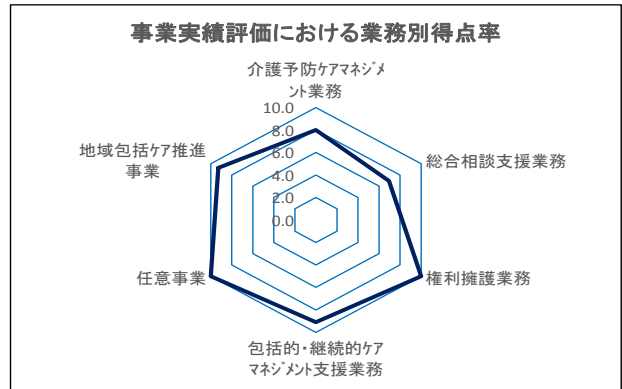
センター所在地	函館市高丘町3番1号 函館百楽園内			担当圏域	東央部
圏域の人口	58,517人	圏域の高齢者人口	19,136人	圏域の高齢化率	32.7%
職員数	保健師 3人, 社会福祉士 4人, 主任介護支援専門員 4人, その他 6人(配置基準職員 12人)				

2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価	市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 3職種10人中4人が新任職員であり、その育成と業務の習熟に時間を要したため、職員育成、業務のマニュアル化が平成27年度の課題である。 困難事例については、経験の長い職員と経験が浅い職員とペアで担当している。また、電話相談の聞き取り方法はミーティングで指摘し合い、スキルアップを図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新任職員に対しては、センターの基本的業務について各職種からの説明を実施し、また法人内でも人事考課制度を実施しており、職員の質の確保が図られていると評価する。 事業計画と実施評価については、センター内で共有されており、組織的に課題解決に取り組んでいる。 3職種による業務量のバランスは考えられているものの、新任職員が多い職種では業務の負担が大きいために書類の提出期日を厳守できない状況も見受けられる。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	A 期待以上(87%以上)
	B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満)
	C 改善を要する(50%以上69%未満)
	D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業利用終了者へは、次の支援に向けて、関係性は継続し、健康づくり教室等へつなげるようにしている。 利用者基本情報作成(市への提出)数の件数増加については、出し忘れ等ないかチェックも強化しているものの、実態把握業務の不足が目立つため、平成27年度以降の最大の課題と考えている。 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の個々の介護支援専門員支援については、終結を意識して取り組んでいるため、平成27年度はより終結率が上がると思われる。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 利用者基本情報作成(市への提出)は、他機関が支援できているケースは市へ提出していないものの、提出には至らないケースも情報管理はできており、支援業務に支障のない情報は持っている。利用者基本情報作成数の計画達成率は低いが、実態把握業務の質は確保できていると評価する。 高齢者虐待に関する地域住民への出前講座は実施されなかった。難しいテーマではあるが、町会役員等の見守り立場の人への啓発活動には積極的に取り組んでほしい。

4. 運営体制評価

- 適正に職員を配置している。
- 法人が地域包括支援センターの役割を十分理解しており、適正な業務管理が行われている。
- 外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- 携帯電話への転送による、夜間・休日等の迅速な連絡・対応体制を整備している。
- 苦情への対応については、マニュアルはないものの、センターの全職員で共有するなど適切に対応している。
- 同一法人へのサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い事業運営を行っている。

5. 総評

地域包括支援センターの運営法人として、期待以上の業務を実施していると評価する。経験年数の少ない職員がいたため、自己評価においても業務の理解不足が見受けられたが、センター全体の課題であると認識されていることから、今後も継続して職員のスキルアップを強化していただきたい。

平成26年度 函館市地域包括支援センター事業評価 函館市地域包括支援センターよこび

1. センターの概要(平成26年4月1日現在)

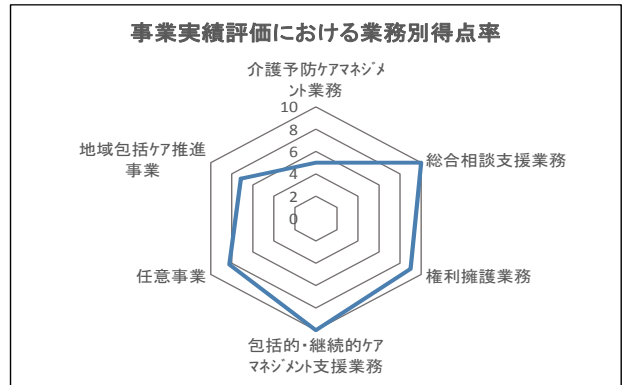
センター所在地	函館市港2丁目2番25号			担当圏域	北部
圏域の人口	28,836人	圏域の高齢者人口	6,528人	圏域の高齢化率	22.6%
職員数	保健師 2人, 社会福祉士 2人, 主任介護支援専門員 1人, その他 3人(配置基準職員 4人)				

2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価	市の評価
<ul style="list-style-type: none"> ・3年前に管理責任者や職員の交代があり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を中心として業務の立て直しを図ってきた。今年度は三職種以外の職員も業務内容を理解してきたことで、スムーズに事業を進めることができた。 ・経験年数の少ない職員が多いため、今後は支援のスキルアップが課題と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置基準職員以外の職員についても、自己評価に基づき管理責任者が面談し、職員の資質の向上に取り組んでいると評価する。 ・事業計画と実施評価については、センター内で共有されており、組織的に課題解決に取り組んでいる。 ・センターの規模が小さいことから、職員一人一人が多様な相談に対応しなければならないが、とりわけ権利擁護業務については、事例検討会等を通じて研修をしていただきたい。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
B	A 期待以上(87%以上)
	B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満)
	C 改善を要する(50%以上69%未満)
	D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の関係機関との新たなネットワーク構築が難しかった。民生委員や町会とはネットワークができあがっており、新たなネットワーク構築を推進していきたい。 ・圏域内の介護支援専門員のみを対象としたケアプラン指導研修の開催に至らなかった。開催の要望もあるため、平成27年度は圏域内で開催できるよう計画したい。 ・地域ケア会議では、個別事例のケア会議を積み重ね地域課題発見機能をもつケア会議につなげ、地域の実態から認知症サポート養成講座の開催をすることができた。 ・地域ケア会議で、地域課題の抽出までできているため、課題解決に向けて発展させることが今後の課題である。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント業務の情報共有シートの作成数については、過去の実績から計画数値を設定したが、二次予防事業の利用が本人の判断に委ねられており、センター独自の実績向上が難しい面があるため、得点が低いのはやむを得ない。 ・総合相談対応件数は市の設定する基準値を大幅に超えており、地域包括支援センターの周知が図られていると評価する。 ・認知症サポーター養成講座は、地域からの要請が増えたことにより、当初の計画以上の開催となっており、地域への周知が図られていると評価する。 ・高齢者虐待に関する研修等が開催されていないことから、圏域内の関係機関への研修等を開催していただきたい。

4. 運営体制評価

- ・適正に職員を配置している。
- ・職員が働きやすい環境を整えるなど、適正な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- ・携帯電話への転送による、夜間・休日等の迅速な連絡・対応体制を整備している。
- ・苦情への対応については、マニュアルを作成し適切に対応している。
- ・同一法人へのサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い事業運営を行っている。

5. 総評

地域包括支援センターの運営法人として、ほぼ期待どおりの業務を実施していると評価する。圏域内でセンターの存在が浸透していることを活用し、今後は懇談会等を通じて、圏域内の関係機関との新たなネットワーク構築について積極的に努めていただきたい。また、センター内での事例検討等でスキルアップに取り組んでいただくとともに、圏域の特性やニーズに応じ、圏域独自でケアプラン指導研修等に取り組んでいただきたい。

平成26年度 函館市地域包括支援センター事業評価

函館市地域包括支援センター社協

1. センターの概要(平成26年4月1日現在)

センター所在地	函館市浜町538番地の2			担当圏域	東部
圏域の人口	13,338人	圏域の高齢者人口	5,013人	圏域の高齢化率	37.6%
職員数	保健師 1人, 社会福祉士 1人, 主任介護支援専門員 1人, その他 3人(配置基準職員 5人)				

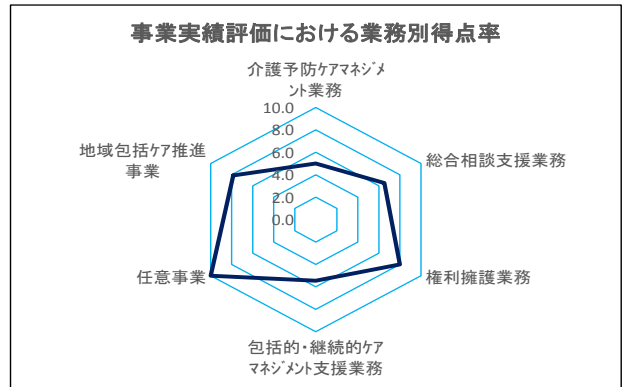
2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の策定や評価については、職員数が少ない反面意見交換がしやすい環境であることから、管理者が中心となり作成している。 新たなネットワークの構築については、地域に存在しているマンパワーの掘り起こし等を行うことが今後の課題と考えている。 各職種が1人ずつしかいないため、同職種内での協議や相談は行えないが、他職種と相談することで、特段支障がなく業務を行うことができています。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 各職種が自分の担当の業務以外についても理解していることは評価できる。 事業計画の策定や評価について、現在は管理者が中心となり実施しているが、各職種が専門性を発揮し、より良い事業の実施や職員の資質向上に向けて、管理者以外の職員も積極的に参加していただきたい。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
B	A 期待以上(87%以上)
	B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満)
	C 改善を要する(50%以上69%未満)
	D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> 利用者基本情報の作成について、計画数値を達成することができなかったため、平成27年度は地域特性等も鑑みて、より効果的に実態把握に取り組みたい。 広報活動の対象が、民生委員や老人クラブの参加者等が中心となっているため、平成27年度は町内会や商工会等と連携し、より広範囲の住民へ周知をしたい。 権利擁護業務の対応ケースが少ないため、相談があったときに適切な対応ができるように、職員のスキル向上を図る必要がある。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメント業務の情報共有シートの作成数については、過去の実績から計画数値を設定したが、二次予防事業の利用が本人の判断に委ねられており、センター独自での実績向上が難しい面があるため、得点が低いのはやむを得ない。 利用者基本情報の作成については、他センターに比べ圏域の面積が広く移動に時間がかかること、漁業が主要産業であり高齢になっても働き続ける方が多いこと、家族や親族のつながりが強いなどの地域特性から、計画数値の達成が難しかったと理解している。 権利擁護業務について、職員のスキルアップのため、センター内事例検討会の開催や外部研修への参加を行っていただきたい。

4. 運営体制評価

- 適正に職員を配置しているが、保健師については毎年職員が交代しており、職員が定着するよう環境整備等をお願いしたい。
- 職員が働きやすい環境を整えるなど、適正に業務の管理を行っている。
- カリキュラムを作成し研修を実施するなど、法人としての研修体制を整備している。
- 携帯電話への転送による、夜間・休日等の迅速な連絡・対応体制を整備している。
- 苦情への対応については、マニュアルを作成し適切に対応を行っている。
- 厚生労働省の定める離島等の特別地域のため、公益性の評価(同一法人のサービス事業者の利用割合)は対象外とする。

5. 総評

4つの町村が合併した地域で、他のセンターの圏域と異なる地域特性があることから、一部の事業においては計画数値の達成には至らなかったものの、地域包括支援センターの運営法人としてほぼ期待どおりの業務を実施していると評価する。今後については、各専門職の専門性を生かすため、日頃の意見交換だけでなく、チームとして各種事業を検討する機会を設けるほか、職員のスキルアップのため、事例検討会や研修会の開催および参加をしていただくことを期待する。